

2022年4月7日

学部生・大学院生 各位

薬学部長・研究科長

応用生命科学部長・研究科長

新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験の欠席の取扱いについて

『新型コロナウイルス感染症』への対応について」に基づき、新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験の欠席については、以下のとおり取り扱います。

記

(1) 適用事由

- ① 発熱等の風邪症状（新型コロナウイルス感染症に罹患したことによる症状を含む）
- ② 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として保健所から自宅待機の指示を受けた
- ③ 同居する家族等が濃厚接触者としてPCR検査を受けることになった、または、感染が疑われて同居する家族等がPCR検査を受けることになった
- ④ 同居する家族等が、保健所または感染者本人から濃厚接触者の連絡受け、PCR検査等を受けずに自宅待機を指示された
- ⑤ 大学から自宅待機の指示を受けた

(2) 欠席の取扱い

①授業

上記の(1)適用事由により自宅待機した場合は、以下の(4)申告手順により申告を行い、欠席届に「新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験欠席申告書」を添えて提出することで、当該欠席を欠席回数に算入しません。

②定期試験

上記の(1)適用事由により定期試験期間中に自宅待機した場合は、以下の(4)申告手順により申告を行い、定期試験欠席届に「新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験欠席申告書」を添えて大学に提出することで、「追試験受験対象者」として取り扱います。ただし、追再試験期間中に自宅待機した場合は、追再試験の受験は認めないものとします。その場合、当該科目については当該年度中の修得は不可となり、次年度にて履修することとなります。なお、追再試験期間中に自宅待機した場合でも、同様に申告を行い、必要書類を提出してください。

(3) 適用期間

2022年4月8日から

※4月1日から4月7日までの期間に該当する欠席があった場合は、4月22日までに申告してください。

(4) 申告手順

手順1：適用事由に該当する事由が発生した場合は、速やかに shugaku-support@nupals.ac.jp までメールする。メール文面は以下を例とする。

※なお、大学への連絡については、家族が行っても差し支えない。

(メール文面例)

件名：新型コロナ関係欠席（薬学部）

文面：①学 年 1年

②学籍番号 00P001

③氏 名 薬大 太郎

④該当事由 濃厚接触者として保健所から自宅待機の指示を受けた。

⑤現在の体調や状況の詳細 4/20（水）から4/24（日）まで自宅待機の指示を受けた。現在の体調は良好である。

⑥登校再開日 4月25日（月）

※必ず①～⑥の事項をメール文面に記載すること。⑥の登校再開日については、大学への申告後に変更が生じた場合は都度連絡すること。

手順2：登校が可能となったら、「新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験欠席申告書」及び「健康記録カード」を持参し、保健室にて確認印を受領する。

手順3：保健室にて確認印を受領後、授業または定期試験欠席届に必要な事項を記入し、欠席届に「新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験欠席申告書」を添えて、アドバイザーまたは研究室主任から確認印を受領する。

手順4：アドバイザーまたは研究室主任から確認印を受領後、欠席届及び「新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験欠席申告書」を事務室に提出する。

(4) その他

- ・事由①の申告を行うにあたり、医療機関の診断の有無は問いません。また、自身が完全に回復したと判断したら、登校して結構です。なお、新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合は、『新型コロナウイルス感染症』への対応について（p.9）を参照の上、速やかに大学（学生支援課または警備室）に報告してください。
- ・自宅待機期間中の授業内容や課題等については、登校再開後に科目担当教員に確認してください。

以上